

(Memoirs of the Faculty of Education and Human Studies
Akita University (Natural Science)
77, 15 – 23 (2022))

秋田市における子育て世帯が利用しやすい 公園トイレに関する調査研究

高橋里夏・西川竜二

秋田大学教育文化学部

Park restrooms friendly to child-rearing households in Akita City

TAKAHASHI, Satoka ; NISHIKAWA, Ryoji

Division of Regional Studies, Faculty of Education and Human Studies, Akita University

Abstract

We surveyed public restrooms in 19 parks in Akita City and interviewed Akita City's Park Division to investigate the current status of the restroom facilities and their maintenance. We also conducted a questionnaire survey with child-rearing households about park restrooms to gain insight into users' thoughts about and impressions of park restrooms. The results showed there to be some room for improvement in their brightness inside and security (their need to be in an open location that is easily visible from other areas of the park). There was no problem with hygiene due to the use of stain- and odor-resistant floors and toilets and cleaning and inspection by cleaners two to five times a week. Of the respondents who had used park restrooms, 60% felt that they were "not clean and tidy," and 60% of the respondents who had not used park restrooms also had the impression that they were "not clean and tidy." To promote the use of park restrooms by child-rearing households, we therefore need 1) to improve their lighting and ensure that they are easily visible, and 2) to inform users that the park restrooms are appropriately cleaned and managed.

Keywords : Public restroom in park, Child-rearing households, Cleanliness, Security, Usability

公園内公衆トイレ, 子育て世帯, 清潔さ, 安全性, 使いやすさ

1. 研究の背景と目的

街中の公共トイレは全ての人々の外出の促進にとって必要不可欠な施設であるが、特に女性や小さな子ども連れの人にとっては出先のトイレの心配が自由な外出の機会や行動を損なう要因にもなり得る。全ての人々、とりわけ、女性・女兒や子ども連れ世帯にとって安全・快適な街中のトイレの環境整備は、国連の持続可能な開発目標 SDGs の目標 3 (健康) や目標 4 (ジェンダー)、目標 11 (持続可能な都市) の実現にも資すると考えられる¹⁾。また、少子化と人口減少が急速に進行している日本社会において、出生率の低下を抑えるために子育てしやすい地域社会の実現を目指す政策ビジョンを掲げている地方自治体もあり²⁾、街中の公園トイレの点検と改善の取り組みはその一助にもなると考えられる。

従来、公共トイレは4K (汚い・暗い・くさい・怖い) や5K (4K に「壊れている」を追加) と言われて敬遠されてきたが、近年の街中の商業施設内や公共施設内の

トイレは時代の流れと共に改善が進んでおり、中には集客のために女性や子育て世帯に魅力的なトイレを設置する商業施設も見られる³⁾。しかし、住宅街に近い日常的に利用される普通の公園の公衆トイレに目を向けると依然として施設・設備の改善が進んでおらず、安心・快適に利用できないという悪いイメージが存在し、利用が遠ざけられているのではないだろうか。

公園トイレの維持管理に関する亀井らの研究⁴⁾では、清掃や管理に関して全国共通の基準がないので各々に差が生じ、各自の努力や力量にかかるところが課題であることが明らかになっている。また、公衆トイレの補修・改修、仕上げ材に関する有川らの研究⁵⁾では、犯罪・マナーの悪さ等の問題は設備や構造・管理体制によって抑制出来る可能性があることを示している。これらの研究では、維持管理の主体への調査は行われているが、トイレ利用者への調査は行われていない。

そこで本研究では、秋田市の街中の公園の公衆トイレ

の施設・設備及び管理状態の実態を現地調査と市の公園課への聞き取りで明らかにしたうえで、子育て世帯の公園トイレへの感想やイメージをアンケートにより探る。そして、子育て世帯に利用しやすい公園トイレにするにはどうしたらよいかを考察・提案することを目的とする。

2. 研究方法

2-1. 秋田市が管理する公園トイレの現地調査

1) 調査時期 2020年8月～11月

2) 調査対象と方法 秋田市が管理している都市公園は全208箇所あり、そのうちの44公園に公衆トイレが設置されている。そのうち、秋田市の中心地である「中央地域」の秋田駅西口の中心市街地を含む秋田駅から半径約3km圏内（西側の半円）と、古くから全国有数の港町を形成していた「北部地域」にあり県内で秋田駅に次いで乗降客数が多い土崎駅から半径約2km圏内にある全19公園（近隣公園3箇所、街区公園14箇所、緑地公園2箇所）^{注1)}に設置された女性用トイレ、多目的トイレ、男女共用トイレ^{注2)}の計26箇所^{注3)}を対象として、公園トイレの施設・設備や利用環境について現地調査を行った。現地調査の項目は、「ぐんまビジタートイレ認証基準」⁶⁾、「女性や子どもと利用しやすい公共トイレのあり方に関する考察」⁷⁾を参考にして、特に女性や子育て世帯が安心・快適に利用しやすい観点も考慮して、清潔さ・安全性・女性と子育て世帯の使いやすさに関する施設・設備と環境や維持管理の状況を確認・評価した。評価は調査者1名（高橋）による目視と嗅覚による主観評価である。

なお、秋田市は積雪寒冷地であるため、12月1日から3月末までの期間は、凍結による損傷や不具合の発生防止のため、秋田市の街区公園等の公園トイレは利用を停止している。

2-2. 秋田市建設部公園課への問い合わせ

1) 調査時期 2020年9月～10月

2) 調査方法 秋田市内の公園の管理を担当する秋田市建設部公園課に、公園トイレの設置基準や清掃委託状況など現地調査等で確認できなかった点をメールで問い合わせ得た。

2-3. 公園トイレに関するアンケート調査

1) 調査時期 2020年10月～11月

2) 調査方法 未就学児の保護者の公園トイレに対するイメージや実際に利用した感想等を明らかにするために、対面でのアンケートを実施した。子育て世帯が集まる場所として、秋田駅周辺の街区公園（⑫ND街区公園、⑰KY街区公園）、及び、市の子育て支援施設である「秋田市子ども未来センター」と「秋田市子ども広場」^{注4)}を来訪して利用していた子ども連れの保護者の方を対象と

して協力を依頼した。調査者がアンケート用紙を渡して回答者に記入してもらう方式と、調査者が聞き取りをしてアンケート用紙に記入する方式をとった。アンケート項目は、国交省の「日常でよく利用するトイレに関するアンケート調査」⁸⁾、浜松市の「『公園のトイレの在り方について』アンケート」⁹⁾を参考に作成した。

3. 結果

3-1. 秋田市内の公園トイレの現状

表1～3は現地調査の結果をまとめたものである。以下では、トイレの「4K」と子ども連れの使いやすさに関する項目を特に取り上げて考察する。

3-1-1. 清潔さ（表1）

1) 「床の清潔さ」「便器の汚れ」ほとんどのトイレに目立った汚れは見当たらず清掃面の大きな問題は無かった。しかし、一部のトイレに、濡れていたり茶色い汚れがあったりして、それが水や土によるものなのか汚物なの判断できないため、大した汚れでなくても悪い印象を持つてしまうことがあった。

2) 「臭気」臭気は調査者が4件法（すごく気になる/

表1 現地調査のチェック項目（清潔さ）

公園名 ※1	項目	トイレの整備時期(年) ※3	調査したトイレの種類	床の清潔さ	便器の汚れ	尿石・尿ダレ	臭気は気になるか ※4	周囲のゴミや糞尿の発生
北部地域	① MY 近隣公園	1986	女性	○	○	○	全く気にならない(11月)	○
	② FK 街区公園	1991	女性	○	△	○	全く気にならない(11月)	○
	③ TZ 街区公園	1994	個室/小便器	○	○	○	全く気にならない(10月)	○
	④ OM 街区公園	1999	女性	○	○	○	やや気になる(10月)	○
	⑤ KH 街区公園	1999	個室/小便器	○	○	○	全く気にならない(10月)	○
	⑥ MA 街区公園	2012	女性 多目的(小便器有)	○	○	○	全く気にならない(10月) やや気になる(10月)	○
中央地域	⑦ AS 近隣公園	1998	女性 多目的	○ 未調査	○ 未調査	○ 未調査	全く気にならない(10月) 未調査	○
	⑧ NT 近隣公園	2006	女性 多目的	○ ○	○ ○	○ ○	全く気にならない(11月) 全く気にならない(11月)	○
	⑨ HD 街区公園	1992	女性	○	×	○	全く気にならない(11月)	○
	⑩ AG 街区公園	1993	女性	○	○	○	全く気にならない(10月)	○
	⑪ HB 街区公園	1995	女性	○	○	○	すごく気になる(8月)→全く気にならない(11月)	○
	⑫ ND 街区公園	1995	女性 多目的	○ △	○ ×	○ ○	全く気にならない(11月) 全く気にならない(11月)	○
	⑬ IH 街区公園	1996 開発	個室/小便器	○	○	○	全く気にならない(10月)	○
	⑭ IH 児童遊園地	1996 開発	個室/小便器	○	○	○	全く気にならない(10月)	○
	⑮ SN 街区公園	2012	多目的	○	○	○	全く気にならない(10月)	○
	⑯ KS 街区公園	2015	女性 多目的(小便器有)	○ ○	○ ○	○ ○	全く気にならない(10月) 全く気にならない(10月)	○
	⑰ KY 街区公園	2000	女性 多目的	○ ○	○ ○	○ ○	全く気にならない(11月) 全く気にならない(11月)	○
	⑱ NY 緑地公園	2011	女性 多目的	○ ○	×	○	やや気になる(11月) 全く気にならない(11月)	○
	⑲ SN 緑地公園	2011	女性 多目的(小便器有)	○ ○	○ ○	○ ○	全く気にならない(10月) やや気になる(10月)	○

※1 並び順は、地域毎・公園の種類別に、トイレの整備時期の古い順。
 ※2 チェックの評価は、○:問題無し、△:軽微だが有(不快だが我慢できる)、×:有(不快で利用したくない)。
 △は②箇所(②土の汚れ、⑩床が濡れていた)、×は③箇所(⑨土が汚物が付着、⑩汚れ、⑩汚物)
 ※3 整備時期の「開発」とは、民間宅地開発で造られた施設が市に帰属されたもの。
 ※4 臭気は、調査者1名による4件法(すごく気になる/やや気になる/ほとんど気にならない/全く気にならない)の主観評価で判定。⑱のみ夏8月と秋11月に評価し、他は秋のみ。夏は臭気が増す可能性がある。

やや気になる/やや気にならない/全く気にならない)で評価した。⑩のトイレのみ、夏季の8月と秋季の11月の2回に臭気の確認をしたが、それ以外は10～11月に調査を実施した。その結果、全26箇所のトイレのうち21箇所が全く気にならなかった。理由として、近年のトイレは、公園トイレでも洋式化と自動水洗の普及や、小便器の足元の素材が掃除しやすいもの(従来の湿式から乾式で清掃できる床)が増えているため、多くのトイレで臭いが気にならなかったと考えられる。しかし、⑩のトイレは夏季の8月の調査時には臭いが気になり、11月に再調査をした時は全く気にならなかった。このことから、臭いは季節によって夏場に気になりやすくなる可能性が推察された。また、⑥と⑨の多目的トイレは、臭いがやや気になった。この多目的トイレには小便器も付設されており、その尿の飛沫や自動水洗になっていないことが臭いの原因として考えられた。

3-1-2. 安全性(表2)

1)「明るさ」採光窓の位置は、天井にあるタイプ、壁にあるタイプ、天井と壁の両方にあるタイプ、どちらにもないタイプ^{注5)}の4通りがあった。採光窓は適切な位置に配置しないとトイレ内全体の明るさを確保することは難しい。外壁に窓がある場合は各個室に設けたり、天井に窓がある場合は複数窓を設けるか全体が明るくなるように窓を設置しないと個室が暗くなり易い。ただし、採光は天気が大きく影響するので窓があったとしても電灯照明も設置して暗い時には点灯できることが望ましい。しかし、照明が無いもしくは暗くても昼の時間は点かないトイレが5箇所あった(③⑩⑪⑬⑭)。③のトイレは利用時間が10～17時と決められていて夜間の利用が想定されていないため照明がなかったと考えられる。電灯照明の点灯は手動式と人感センサーまたはタイマー式で設定時間に点消灯するタイプの自動照明があり、ほとんどが自動照明だった。電灯照明も設置位置によって明るさが異なるため、設置されているからといって十分な明るさを感じられるとも限らない。また、明るい屋外から屋内に入った時の明るさの差で目の順応によって余計に暗く感じることも想定される。そのほか、近年の商業施設や公共施設のトイレは採光や電灯の照度が高く明るくなっているところが増えているため、利用者がそれらの明るさを基準にしていたら、公園トイレの明るさが照度基準等の施設的设计指針を満たしていても暗いと評価しやすいと考えられる^{注6)}。

2)「防犯」トイレの建物の正面に足元から頭上高さまで繁茂した生垣が配置され、生垣が死角を生んでいるトイレが3箇所(①⑬⑭)あった。街区公園は住宅地の中心に設置されていることも多く、トイレの建物の入り口に扉がない場合などは住宅や住民からの視線を遮るため

に生垣が設置されていることがある。しかし、防犯の観点からは、周囲からの視線を遮ることは不審者をも隠してしまう可能性がある。公衆・公園トイレの防犯について『秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例 施設整備マニュアル』では「周囲からの見通しの確保」¹²⁾、警察の防犯資料には「内部の動きが外部からも確認できるように照度や見通しを確保する」¹³⁾ことが強調されている。生垣を配置する場合には、中に人がいるかを分かるようにするために足元は茂り過ぎず、背は高くなり過ぎないように剪定による維持管理を要する。また、生垣に替わる死角をつくらない目隠しとして、住宅と住宅の間にあるような目隠しフェンスの設置が有効と考えられる。

3-1-3. 使いやすさ(表3)

1)「フック」「荷物置き場」小さい子ども連れの保護者はおむつや着替えなどを持ち歩いているため荷物が多く、子ども連れの利用が多い公園トイレでは荷物を置いたりかけたりする場所が重視される。調査では16/26箇所のトイレにフックが設置され、9/26箇所に荷物置き場が設置されていた。しかし、どちらも設置されていないトイレが6/26箇所あった。後述の3-3.で説明する公園利用者へのアンケート結果では、フックや荷物置き場が少ないと不満を持った人は21%(8/38人)だったが、フックや簡易的な棚であれば追加の設置も可能であるので、全てのトイレの個室に荷物を置くもしくは掛ける場所を設けることが望ましい。

2)「洋式便器」と「手すり」1986～2000年までに整備された13公園・15箇所のトイレでは3公園・4箇所のみが洋式(⑪⑫⑰)であり、手すりの設置も4公園・4箇所のみである。一方、2006以降に整備された6公園・11箇所のトイレは全てが洋式便器であり、その全てに手すりが設置されている。これは、国のハートビル法(1994施行、2002改正)を受けて、2003年に「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」が施行されて公園もバリアフリーの対象に指定されたことが反映している。

3)「おむつ替え台」「ベビーチェア」1986～2000年までに整備された13公園・15箇所のトイレでは、おむつ替え台があるのも洋式便器のあった3公園・3箇所のみで、ベビーチェアは1箇所もなかった。一方、2006以降に整備された6公園・11箇所のトイレでは、5公園の多目的トイレにおむつ替え台が設置されており(1公園の多目的トイレのみ未設置)、また、6公園の全ての女性用トイレと1箇所の男性用トイレにベビーチェアが設置されていた。これもバリアフリー条例を反映した施設整備の進展である。ここで、おむつ替え台とベビーチェアが1つの個室に集中して設置されていない理由は、後述の機能分散¹⁵⁾の考えにより、1つの個室の混雑を避けるためと、個室の広さによるものと考えられる。

4) 親子で入れる個室 親子（小さい子どもとその保護者）で入ることが出来る個室を「子ども用便器や子ども用便座があるトイレ」と定義すると、4公園のみに設置されていた。子ども用便器があるトイレでは、通常の洋式便器の横にサイズの小さい洋式便器が設置されており、外側には親子を表すピクトグラムが表示されていた(⑪)。また、子ども用便座は、通常の洋式便座の上に一回り小さい便座が設置されているものである(⑧⑫⑬)。子ども用便器や便座の設置は進んでいないことが分かった。⑪⑫は1995年、⑧は2006年、⑬は2011年に整備されたもので、年代というよりは公園の利用実態によって設置されたものと推測される。

3-2-1. 公園トイレの施設・設備の技術標準

秋田市の公園課への聞き取りより、秋田市では公園トイレの設置や施設・設備の技術標準(標準仕様)について、市独自のものを定めることはしておらず、「都市公園技術標準」¹⁴⁾に基づいていることが分かった。また、前述のように、秋田県では2003年施行の「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」によりハートビル法の対象となる特定建築物より小規模な建築物に加えて、公園もバリアフリーの整備対象とされている。

3-2-2. 委託状況・管理状況

秋田市の公園課への聞き取りより、秋田市の公園トイレの管理・清掃については、千秋公園などの大規模公園は公園課が、それより小規模な主に街区や近隣の居住者が利用する住区基幹公園である近隣公園や街区公園などの各地域の公園は中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各サービスセンターが担当している。日常的な管理は、職員によるパトロール、公園愛護協会や利用者からの情報を得ながら不具合の対応をしている。トイレ内の清掃用務は業者に委託しており、清掃頻度は、大規模公園は週に3～5回、街区公園等は週に2回行っている。

3-3. 公園トイレに関するアンケート調査結果

101人に回答に協力してもらい、うち有効回答数は85人(84%)である。回答場所の内訳は、⑫ND街区公園が8人、⑬KY街区公園が9人、秋田市子ども未来センターが31人、秋田市子ども広場が33人、その他が4人である。

3-3-1. 回答者属性

性別は女性が84%、男性が16%で、年齢は30代が約6割を占めた(図1, 2)。子どもの性別は男子46%、女子50%でほぼ半分ずつである(図3)。子どもの年齢は未就学児の0～5歳以下で計72%である(図4)。

3-3-2. 利用実態

公園の利用頻度は「1週間に1回」が最多で28%で、3日に1回の21%と合わせると5割が週に1回以上利

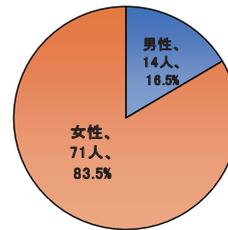


図1 回答者の性別
(n=85)

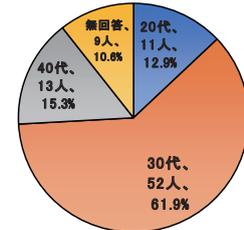


図2 回答者の年齢
(n=85)

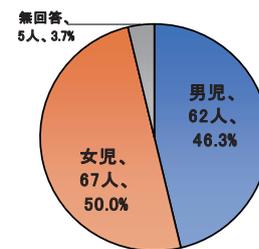


図3 子どもの性別
(n=85)

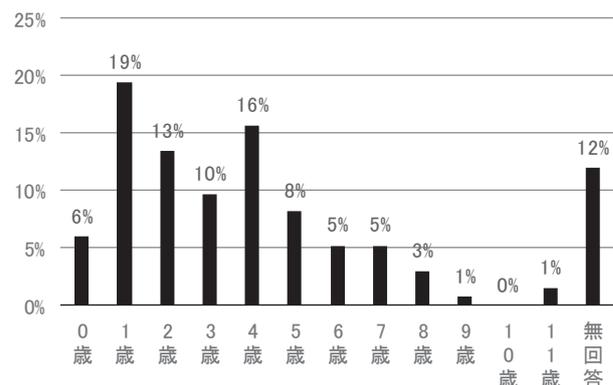


図4 子どもの年齢 (複数回答、n=85)

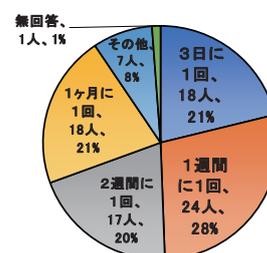


図5 公園の利用頻度
(n=85)

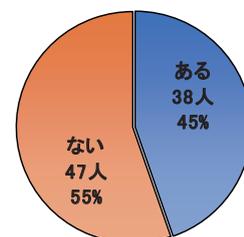


図6 公園トイレの利用経験
(n=38)

用している(図5)。過去1年間で公園トイレの利用経験が「ある」人は45%、「ない」人は55%で、ない人が5割超えることが分かった(図6)。

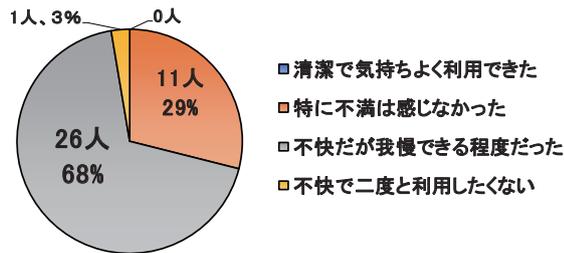


図7 公園トイレの利用経験が「ある」人の感想
(n=38)

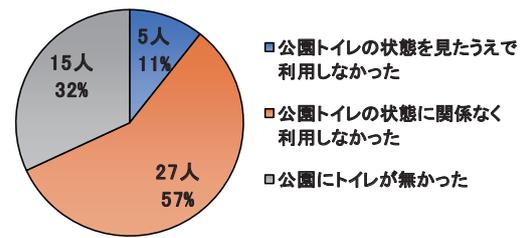


図8 公園トイレの利用経験が「ない」人の状況
(n=47)

3-3-3. 公園トイレを利用したことが「ある」人の意見

図7の公園トイレを利用経験が「ある」人の感想は「特に不満は感じなかった」が29%、「不快だが我慢できる程度だった」が68%、「不快で二度と利用したくない」が3%である。これと併せて、表4の公園トイレ利用時に不便・不満・不安を感じたことを見ると、「清潔感がない」が73.4%で最多であり、次いで「暗い」の63.2%、「清掃が行き届いていない」「石鹸、アルコール消毒などの設置がない」が共に42%、「くさい」・「子ども用椅子やおむつ替え台が設置されていない」・「除菌クリーナーやシートペーパーが設置されていない」が共に39.5%である。その他(自由記述)では、「洋式ではなかったので子どもが使いにくい」・「男性用トイレに扉がない」・「女性用トイレにも男児用小便器が欲しい」という意見が各1件ずつあった。一方、公園トイレを利用してみて便利だと思ったことや良かったことは、子どもが急にトイレに行きたくなった時に助かるという意見が最多で6件あった。子どもが利用しやすいような設備がある時や個室が広い時に助かるという意見もあった(1件)。また、基本的設備や清潔さに加えて、公園トイレにあっという間と思う設備や機能・要望については、通常より小さい子ども用トイレを求める意見が5件、おむつ替え台を求める意見が7件あった。

3-3-4. 公園トイレを利用したことが「ない」人の意見

図8の公園トイレの利用経験が「ない」人の状況は、「公園トイレの状態に関係なく利用しなかった」が57%、「そもそも公園にトイレが無かった」が32%、「公園トイレの状態を見たらうえで利用しなかった」が11%である。

このうちの「公園のトイレの状態を見たらうえで利用しなかった」を選択した人には、その理由に当てはまる項目を選んでもらった(表4)。5人全員が「清潔感がない」を選択し、「くさい」・「暗い」・「子ども用椅子やおむつ替え台が設置されていない」,「近隣施設のトイレを利用する」が各3人である。

また、「公園のトイレの状態に関係なく利用しなかつ

表4 公園トイレ利用者の不満、公園トイレを利用しなかった人の理由とイメージ

項目	トイレ利用者の不満等 (n=38)		利用しなかった理由 (n=5)		利用しなかった人のトイレのイメージ (n=42)	
	人	%	人	%	人	%
1 清掃が行き届いていない	16	42%	2	40%	24	57%
2 清潔感がない	28	74%	5	100%	30	71%
3 くさい	15	39%	3	60%	23	55%
4 石鹸、アルコール消毒などの設置がない	16	42%				
5 暗い	24	63%	3	60%	29	69%
6 怖い	10	26%				
7 壊れている(鍵、ドア、水道)	2	5%	1	20%	5	12%
8 トイレ内やトイレ周辺的环境により、安心して利用できない	6	16%			8	19%
9 フックや荷物置き場がない(個室・手洗い場)	8	21%	0	0%	9	21%
10 トイレトペーパーが常備されていない	5	13%	1	20%	10	24%
11 子ども用椅子やおむつ替え台が設置されていない	15	39%	3	60%	22	52%
12 ベビーカーと一緒に入ることが出来ない	4	11%	2	40%	10	24%
13 汚物入れが設置されていない	1	3%	0	0%	3	7%
14 除菌クリーナーやシートペーパーが設置されていない	15	39%	1	20%	15	36%
15 温水洗浄便座、暖房便座などが設置されていない	6	16%	0	0%	6	14%
16 その他	4	11%			3	7%
17 不便・不満・不安に思うことがない	0	0%				
18 不審者が居そう			1	20%	14	33%
19 家のトイレを使用する			1	20%	14	33%
20 近隣施設のトイレを使用する			3	60%	6	14%

た」27人と「公園にトイレが無かった」15人には、公園トイレのイメージを選んでもらった(表4)。「清潔感がない」を71.4%が選択し、イメージでも最多である。次いで「暗い」が69.0%、「清掃が行き届いていない」が57.1%、「くさい」が54.8%、「子ども用椅子やおむつ替え台が設置されていない」が52.4%である。

3-3-5. 公園トイレ利用した人の不満と利用していない人のイメージの関係

図9は、「公園トイレ利用時の不便・不安・不満」の割合を横軸に取り、「公園トイレに対するイメージ」の割合を縦軸に取ったものである。利用者の不満と未利用者のイメージのどちらも割合が高いのは「清潔感がない」(7割超)、「暗い」(6割超)である。これは4Kのうち2要素であり、依然として高い割合で解消されていないことが明らかになった。「清潔感がない」と「暗い」は、老田らの研究¹⁵⁾で未就学児の子どもが外出先のトイレを怖がる内容とされている「見た目にも汚れが分かるトイレ」と「薄暗く閉鎖的なトイレ」に関連する内容であり、子どもの利用が多い公園トイレにおいて早期の改善が必要である。一方、公園トイレの4K(汚い・くさい・暗い・

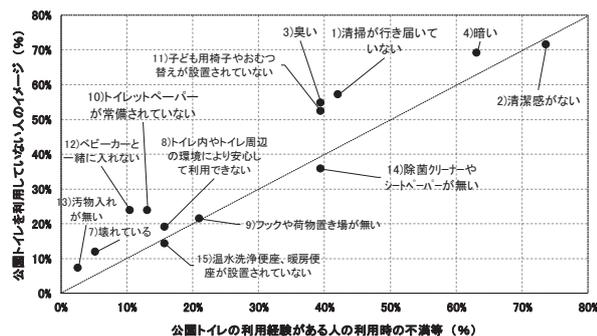


図9 公園トイレ利用時の不満と公園トイレのイメージ

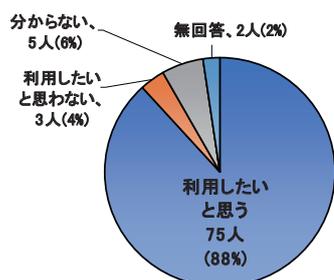


図10 公園トイレが改善されたらもっと利用したいと思うか (n=85)

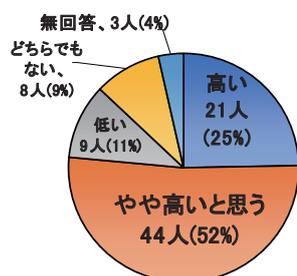


図11 公園トイレの改善は必要性が高いと思うか (n=85)

怖い)に加えもう一つの「K」とされてきた「壊れている」はどちらの割合も低く、イメージのうえでも改善されてきていることが分かった。

3-3-6. 公園トイレの改善について

図10の「公園トイレが改善されたらもっと利用したいと思うか」という問いに対して、利用経験がある36人^{注7)}に利用経験がない39人を加えた75/85人が「利用したい」と答えており、全体の約9割が改善されたらもっと利用したいと考えている。図11の「公園のトイレの改善は必要性や緊急性が高いと思うか」という問いに対しては、「やや高い」と「高い」を合わせると、全体の7割以上が公園のトイレの改善が必要と思っている。

4. 結論

4-1. 調査結果のまとめ

公園トイレの5K(汚い・暗い・くさい・怖い・壊れている)のうちの「汚い」は定期的な清掃によって解消され、「くさい」は小便器の自動水洗化や床材が清掃しやすいものになってきていることによって概ね解消されていることが現地調査から分かった。「壊れている」は、週に2~5回の清掃時の確認と迅速な報告によって実態もイメージも概ね解消されていた。しかし、公園を利用する機会の多い子育て世帯へのアンケート調査では、公園トイレ利用時の不満や公園トイレに対して抱くイメージは「清潔感がない」が共に7割と高く、現地調査の結果や維持管理側とのずれが生じていることが明らかとなった。原因としては、(1)たまたま公園トイレを利用した時に不快な経験をしたため公園トイレ全体に対して「汚い」というイメージを抱いてしまった、(2)悪いイメージが先行して、そもそも公園トイレを利用したことがない、(3)利用者が公園トイレに求める「きれいさ」の基準が高くなっており維持管理側が目指す「きれいさ」と差がある、の3つが考えられる。また、「暗い」と「怖い」に関しては、現地調査の結果からもいまだに改善の余地が少なくないと考えられる。この要素は犯罪を誘発する環境も生み出してしまうので、子どもの利用が多い公園にとっては迅速に改善していくべきである。子育て世帯にとって「公園トイレ=4K」という考えはいまだに根強く残っており、現在のままでは公園利用者に公園トイレは敬遠し続けられる可能性がある。

4-2. 子育て世帯が利用しやすい公園トイレにするために

今回の調査から、子育て世帯が利用しやすい公園トイレにするために必要なこととして以下の3点を提案する。

1) トイレの構造や設備の改善

現地調査では、生垣や男女共用の入り口、低い照度等が原因で、怖い・暗い印象を招くような造りになっているトイレがあった。アンケートでは「暗くて子どもが怖いと言う」(1件)や「犯罪や悪事に使われそう」(1件)という意見も挙がっている。子どもが集まる公園こそ特に防犯面に配慮した造りを進めていくべきである。また、未就学児を持つ親が利用しやすい設備を整えることが必要である。アンケートではおむつ替え台を求める声が計9件^{注8)}と多かった。現地調査の対象では8つの公園におむつ台が設置されており設置数は増えてきているものの、未だ約半数未満である。そして、設置する際は、一つの個室や多目的トイレに利用が集中してしまうのを避けるために機能分散して設置すべきである¹⁵⁾。現在設置してある中にも、1つの多目的トイレにおむつ替え台やベビーチェアを集中させずに、女性専用トイレにも設置

していたり(⑱), 2つある多目的トイレの一方におむつ替え台を設置し, もう一方にベビーチェアを設置していたり(⑥⑧⑮⑯⑱), 機能分散が図られているトイレがある。そのような構造を基本にしていくと良い。

2) 施設内設備の周知

アンケートではベビーチェアやおむつ替え台の設置を望む声が多かったが, 中には直近1年以内の公園トイレの利用がない人の声も含まれており, トイレ内にどのような設備があるか知らず要望を述べる人も少数存在した。このことから, マイナスなイメージが先行しているためトイレに近付かず, 設備があっても気づかない人がいるのではないかと推測する。そのため, 公園のトイレにどんな設備があるか一目で分かるような表示が必要と考える。例えば, 公園の入り口にトイレの施設・設備の案内表示があると良いのではないだろうか。また, 子育て応援情報誌などに子育て世帯に役立つ設備がある公園トイレの情報を掲載し, 周知を図るという案も考えられる。

3) 清掃活動の周知

4-1. でアンケート結果と現地調査の結果や維持管理側にずれが生じていた原因の考察を述べた。その解決のために, 亀井らが提案¹⁾する清掃の基準を全国で共通にすること, トイレへの清掃点検表の掲示(紙媒体やQRコード), 市の広報やホームページでの清掃報告, の3つが必要だと考える。これらを実行することで, 「公園のトイレは定期的に手入れがされている」ということを発信することが出来る。それにより, 第1に人の管理が及んでいるトイレというイメージがあった方が, きれいに利用しようという気持ちを促すことが出来る。また, たまたま利用時にトイレが汚かったとしても毎週清掃がされるので, 次回に来た時はきれいになっているという考えに繋げることができる。公園トイレに対するマイナスイメージが先行している人の中には, 清掃が行われているとも思っていない人もいるのではないだろうか。そのような人たちには清掃活動の状況だけでなくトイレ内の様子もわかるように写真等で伝えることでトイレ利用に繋げられる可能性がある。こうした清掃活動の周知とそれによる利用者の増加は, 犯罪の抑止と利用者の安心感の向上にもプラスであり, 好循環が期待されると考える。

注記

注1) 本研究では街中の身近な公園トイレの現状を把握し, 子育て世帯が公園トイレを利用しやすくなることを目的としたため, 大規模公園ではなく近隣公園, 街区公園等を調査対象とした。また, 市の中心市街地であるので秋田駅周辺と, 県内で秋田駅の次に乗降者数が多い土崎駅周辺を調査対象地域とした。

注2) トイレ施設の入口が男女で分けられておらず, 女

性は個室に入る前に必ず小便器を横切らならない間取りになっているトイレのこと。

注3) 調査者が女性のため, 女性用・多目的・男女共用トイレを対象とし, 男性用トイレは対象外とした。

注4) 秋田市が管理している子育て支援施設で, 未就学児の子どもが施設内の遊具やおもちゃで遊んだり, 保護者同士が交流したりできる。

注5) トイレの建物の入口に扉が無く, 入口部分が広く, その開口部から採光している。

注6) JIS規格のトイレの照度基準¹⁰⁾では, 多くの商業施設は200lxであるが, 例えば, 駅舎のトイレは一日の乗降客数の規模によりA級駅(15万人以上)は200lx, B級駅(1万人以上)は100lx, C級駅(1万人未満)は75lxというように3段階に階級が分けられており, 規模や利用者数が少ない公共トイレは電灯照明の照度基準も低く設定されている。そのため, A級駅のように規模が大きい高照度の公共トイレを標準と認識している利用者には, B級駅やC級駅の照度は低く, 暗いと感じられる可能性がある。また, 警視庁の「安全・安心まちづくり推進要綱」によると公園トイレ周辺は事故や犯罪を未然に防ぐために50lxが理想とされている¹¹⁾。

注7) 公園トイレの利用経験がある38人中2人がこの設問に回答していなかったため。

注8) 「基本的な設備や清潔さに加えて, 公園トイレにあったらいいと思う設備や機能・要望」という公園トイレの利用経験がある人を対象にした自由回答では7/20件, 「公園のトイレやこの調査に関する意見・感想」という回答者全員を対象にした自由回答で2/39件おむつ替え台を求める意見があった。両者は別の回答者である。

謝辞

調査にご協力いただきました秋田市建設部公園課担当者様, アンケート調査に回答して下さった皆様, 秋田市子ども未来センターの職員の皆様, 秋田市子ども広場の職員の皆様に感謝致します。

参考文献

- 1) United Nations, Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development, 2015
- 2) NHK NEWS WEB, 2065年の人口51万人目指す秋田県「人口ビジョン」素案, <https://www3.nhk.or.jp/lnews/akita/20211216/6010012498.html>, 2021/12/16
- 3) 小林純子: トイレ空間の役割の見直しと今後の展開, におい・かおり環境学会誌, 39巻5号, pp.335-342, 2008

- 4) 亀井靖子・福井典子・曾根陽・山本康友：公園トイレにおける各自治体の清掃委託の現状－公共空間における維持管理保全の手法に関する研究，日本建築学会技術報告集，第18巻39号，pp.749-753，2012
- 5) 有川智・平井和喜・三橋博三・長尾崇史：公衆トイレの補修・改修に関する調査研究－仙台市青葉区における実態調査，日本建築仕上学会1993年大会，pp.93-96，1993
- 6) 特定非営利活動法人NPO ぐんま：群馬県戦略セールス局観光魅力創出課「ぐんまビジタートイレ認証基準」，2006，<http://www.npogunma.net/visitoilet/kijun.html>，(2020/9/25 閲覧)
- 7) 松本暢子・平野あずさ：女性や子どもの利用しやすい公共トイレのあり方に関する考察－東京都新宿区における公衆トイレの実態調査をもとに，社会情報学研究(14)，pp.157-168，2005
- 8) 国土交通省：女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の環境整備・利用の在り方に関する取りまとめ，2017，<https://www.mlit.go.jp/common/001185982.pdf>，(2020/10/5 閲覧)
- 9) 浜松市：「公園のトイレの在り方について」アンケート，2019，<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/moni/01-2/01kouen-toire.html>，(2020/10/5 閲覧)
- 10) 日本規格協会：JIS 照明基準総則：2010，2010 改正
- 11) Panasonic HP：『警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」照度基準』，https://www2.panasonic.biz/ls/lighting/outdoor/street_security_light/area/，(2021/2/1 閲覧)
- 12) 秋田県健康福祉部福祉政策課バリアフリー促進チーム：秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例施設整備マニュアル，p.312，2003
- 13) 福岡県警察：防犯に配慮したまちづくり～環境設計に基づく防犯対策～，https://www.anzen-fukuoka.jp/town/about/pdf/seminar_siryoku.pdf，(2021/2/1 閲覧)
- 14) 日本公園緑地協会編集：都市公園技術標準解説書 令和元年度版，日本公園緑地協会，pp.350-373，2019
- 15) 老田智美・上原健一・田中直人：小学校未就学児の外出先トイレ「怖がり体験」からみたトイレの利用実態－大型ショッピングセンターにおけるユニバーサルデザインに関する研究その1，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.853-854，2013
- 16) 国土交通省：多機能トイレへの利用集中の実態把握と今後の方向性について－多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究，2012，https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000016.html，(2021/2/3 閲覧)